

“道徳授業「14 歳の責任」の感想”

本文中にある刑法第四十一条とは「14 歳に満たない者の行為は罰しない」というものである。つまり、14 歳以上の犯罪は罰するということになる。また、2000 年の少年法改正では、刑事処分の可能年齢は「16 歳以上」から「14 歳以上」に、2007 年改正で、少年院送致の対象年齢は「おおむね 12 歳以上」と厳罰化が進んでいる背景がある。刑法で罰せられる年齢だから責任を持つべき、といった側面だけの理解ではなく、社会の一員、人間としての責任を自覚してもらいたい。

授業の感想:「5 つの決意」(4 組)

1「あきらめない心を持つ」 2「誰にでも親切に」 3「勉強を熱心に」 4「言われたことをすぐにやる」 5「言われる前に行動する」

1「苦手なことに向き合う」 2「あきらめる心をなくす」 3「優しい人になる」 4「規則正しい生活を送る」 5「友達を大切にする」

1「人に流されない」 2「自分から行動する」 3「自分の考えに自信を持つ」 4「人一倍努力する」 5「人の意見を尊重する」

1「表裏なく人に接する」 2「自分の非を受け入れる」 3「相手の意見をまずは聞く」 4「人助けを良くする」 5「素直で、感謝を忘れない」

1「人に優しくする」 2「勉強を頑張る」 3「善悪の判断をしっかりする」

1「周りに流されない人になる」 2「同じことを二度と繰り返さない」

『私は将来プリントに書いてある「良い奴条件」を当たり前にし、もっと自分ができることに最善を尽くせる、そんな良い大人になりたいです。今回の授業で、14 歳からは立派な大人ということを学びました。私はもう少しで 14 歳になるけれど、13 歳とは違い、行動や気持ちにしっかりと示していきたいと思いました。』 (4 組)

『これからは子どもっぽさを無くして、困っている人がいたらすぐに助けたりしたいです。学校生活でも班長や委員会に入っているの、責任感をしっかりと持って、何事にも落ち着いて対応できるようにしたいです。』 (4 組)

『14 歳になったら罰則がつくとありましたが、だからと言って 13 歳以下なら何でもしていいということではないと思いました。刑罰は反省するためにあるものだと思っているので、重いも軽いもないのではないかと考えます。』 (4 組)

『今日の授業で、14 歳が社会的に置かれている立場を理解することができました。その立場を考えたつ行動し、なるべく多くの人と良い関係を築きたいです。また、非を認め、次回に活かせるようになります。』 (4 組)